

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

和東町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府相楽郡和東町

3 地域再生計画の区域

京都府相楽郡和東町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 30 年の 7,614 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 5 年には 3,507 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22 年には総人口が 1,925 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 30 年の 2,479 人をピークに減少し、令和 2 年には 237 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 30 年の 557 人から令和 2 年には 1,655 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 30 年の 4,578 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 1,584 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成元年には 53 人であったが、令和 5 年には 7 人と大幅に減少している。その一方で、死亡数は平成元年の 71 人から令和 5 年の 68 人と横ばいであり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲61 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、林業といった一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことや、学研都市地区といった近隣地域と比較し交通面や生活面における利便性の悪さが要因となり、町外への転出者が増加し、令和 5 年には▲38 人（転入者 62 人、転出者 100 人）の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴

う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。また、新型コロナウイルス感染症拡大により観光業は大きな打撃を受け、交流人口の大幅な減少をもたらした。

これらの課題に対応するため、雇用の創出による転出の抑制及びU I J ターンの増加を図るとともに、子育て支援を推進し、安心して子どもを産み、育むことができるまちづくりを推進する等、様々な分野の取り組みを一体的に進めることで、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 茶を軸とした働く場を創る
- ・基本目標 2 交流人口を増やし定住につなげる
- ・基本目標 3 若い世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	荒茶生産額	年間20.8億円	年間30億円	基本目標 1
ア	雇用創出数	累計37人	累計95人	基本目標 1
イ	ずっと住みたい住民 の割合	53.4%	70.0%	基本目標 2
イ	交流人口	193,762人	300,000人	基本目標 2
イ	社会増減	-36人	-18人	基本目標 2
ウ	出生数	6人	15人	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	0.94	1.8	基本目標 3
エ	「道路や交通面で通勤・ 通学・買い物などが不便	74.5%	50.0%	基本目標 4

	だから」と思う方の割合 (住み続けたくないと回答された方のうち)			
エ	「医療や福祉、公共サービスなどが十分でない」と思う方の割合 (住み続けたくないと回答された方のうち)	35.7%	20.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

和東町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 茶を軸とした働く場を創る事業

イ 交流人口を増やし定住につなげる事業

ウ 若い世代が安心する結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る事業

② 事業の内容

ア 茶を軸とした働く場を創る事業

茶源郷和東の誇る茶業・茶畑景観をはじめとする農村文化を活かして、健康、教育、観光等と連動した新たなビジネスモデルを創出し、若者にとってやりがいのある雇用の場づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・ 援農者支援と移住・定住促進事業
- ・ 和東茶ブランド化・新商品開発事業

- ・茶源郷和東にぎわい創出プロジェクト事業 等

イ 交流人口を増やし定住につなげる事業

住民・行政が一体となった茶源郷和東の魅力的な資源の掘り起こしとネットワーク化、その効果的な活用・PRの推進を目指し、同時に空き家の活用等住宅供給を進め、交流人口の増大、和東ファンの獲得とともに、定住の促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・農観連携コミュニティ創生事業
- ・茶源郷・オープンエアーミュージアム
- ・移住・定住促進事業 等

ウ 若い世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

極上のお茶、豊かな自然、お互いに顔の見えるご近所付き合いといった本町ならではの環境を活かし、子どもがのびのびと育ち、また健康に家族を育む場としての茶源郷和東のイメージの構築を図り、若い世代の出産・子育てを支援する事業

【具体的な事業】

- ・子育て応援給付金事業
- ・子どもと保護者の集いの場づくり
- ・異文化交流事業 等

エ 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る事業

府道宇治木屋線の整備促進や公共交通の整備等に取り組み、住民の日常生活範囲の拡大を図るとともに、多世代交流・多機能型の身近な拠点づくりや、地域防災環境の整備に取り組み、住民の安心な暮らしを守る事業

【具体的な事業】

- ・公共交通の充実
- ・高齢者見守りサポート事業

・鳥獣被害総合対策事業 等

※ なお、詳細は和東町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで